

## 令和5年度ひがしまつしま3割増商品券 よくある質問

### 【商品券の概要について】

1. ひがしまつしま3割増商品券（以下、「商品券」と表記。）について教えてください。  
⇒額面1,000円の商品券13枚綴（13,000円分）を1セットとし、10,000円で販売する3割増の商品券です。今年度は20,000セット販売します。  
商品券13枚の券種内訳は、全ての取扱加盟店で使用できる「共通券」3枚と大型店（売場面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗）を除いた取扱加盟店で使用できる「専用券」10枚です。  
取扱加盟店は商品券のチラシまたは、商工会ホームページでお知らせします。
2. 誰でも購入できますか？  
⇒購入対象者は、「東松島市内に住所を有する世帯」です。市外の方は購入できません。
3. 購入方法を教えてください。  
⇒今年度は事前申込制での販売です。購入までの流れは以下のとおりです。
  - ①申込期間内（7月1日（土）～25日（火））にWEBまたはハガキでお申し込みください。  
1世帯3セットまでお申し込み可能です。
  - ②応募多数の場合抽選となり、当選者へ8月下旬に購入券を送付いたします。
  - ③申込みの際に選択した販売所で購入期間中（9月4日（月）～15日（金））に購入してください。
4. 商品券はいつまで使えますか？  
⇒使用期間は、9月4日（月）～令和6年1月31日（水）までです。

### 【事前申込について】

5. 事前申込はどのようにすればよいですか？  
⇒〈WEBの場合〉  
こちらの申込専用サイト（みやぎ電子申請サービス）からお申し込みください。  
URL：<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1682985369730>  
  
〈ハガキの場合〉  
商品券PRチラシに応募ハガキが付属していますので、必要事項を記入の上、切り取り、63円切手を貼り郵送してください。  
※商品券PRチラシは「市報ひがしまつしま7月1日号」と一緒に配布しております。  
また、商工会、市役所、市内の各市民センター・郵便局の窓口を設置しております。
6. 市報が届かない場合は申込できないのですか？  
⇒申込可能です。WEBの場合は、商工会又は市ホームページから申込専用サイトへアクセスし、お申し込みください。また、ハガキの場合は、商品券PRチラシを上記の設置場所（商工会・市役所等）から入手の上、お申し込みください。

7. 購入希望セット数を3セットで申込みしましたが、2セットに変更することはできますか？

⇒申込後の変更はできません。

8. 希望セット数を1セットと選択し、それを3回申込みれば3セット分の申込となりますか？

⇒申込は1世帯につき1回までです。3セット希望の場合は、「3セット」を選択してお申込みください。なお、同一世帯で複数の申込があった場合、重複分は無効となります。

9. WEB申込で入力した内容（住所、世帯主名、生年月日）に誤りがありました。修正できますか。

⇒修正できません。

住民基本台帳と照合し、合致しない場合はその申込は無効となります。再度、正確に情報を入力してお申込みください。なお、セット数のみを修正する場合は再申込みはできません。

10. 申込んだ内容を確認できますか？

⇒〈WEBの場合〉

①WEB申込後に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要となりますので、必ず控えるようにしてください。

②以下のサイトにアクセスして「到達番号」、「問合せ番号」を入力すると内容を確認することができます。

URL：<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/dStartInquireAppByID.do?linkFlg=true>

※「到達番号」、「問合せ番号」を忘れた場合の問合せは対応できませんので、あらかじめご留意下さい。

〈ハガキの場合〉

確認作業に時間を要しますので対応しておりません。事前によくご確認の上、お申し込みください。

11. WEB申込した内容を一時保存できますか？

⇒可能です（7日間保存可能）。一時保存を行う場合は、以下の手順に沿って下さい。

①一時保存を行うには申込専用サイト中の「申し込み内容を一時保存する」をクリックしてください。

②再開用パスワードの設定を行ってください。再開用パスワードは「半角英数字、半角記号（@、&、#等）」をそれぞれ1文字以上使用し、8文字以上16文字までの半角文字で入力して下さい。

③「一時保存番号」と「再開用URL」が表示されますので、必ず控えて下さい。

④「再開用URL」から申込専用サイトにアクセスし、「再開用パスワード」を入力すると、入力を再開することができます。

※「再開用パスワード」、「一時保存番号」、「再開用URL」を忘れた場合の問合せは対応できませんので、あらかじめご留意下さい。

12. WEB 申込では、メールアドレス、ID、パスワードの設定はありますか？

⇒メールアドレス、ID、パスワードの設定はありません。

入力項目は「住所、電話番号、世帯主名、世帯主の生年月日、購入希望セット数、購入希望販売所」となります。

13. WEB 申込で口座情報、クレジットカード番号の入力項目はありますか。

⇒ありません。商品券の購入については、「18」以降をご参照ください。

14. 同一住所で世帯分離している場合、どちらの世帯も申込できますか？

⇒申込可能です。

15. 7月7日に東松島市へ転入してきましたが、申込できますか？

⇒申込可能です。

申込期間中（7/1～7/25）に市内に住所を有する世帯が対象となりますので、申込期間内に転入・転出した世帯は申し込むことができます。

16. WEB とハガキの両方で申込んだ場合はどうなりますか？

⇒申込は1世帯につき1回までですのであらかじめ重複しないようお申込みください。

なお、重複した場合はWEBの申込を優先し、ハガキの申込は無効となります。

17. 抽選結果を教えてくださいませんか？

⇒膨大な情報を取扱っていることに加え、個人情報保護の観点から、結果は公表しません。そのため、お問い合わせいただいてもお応えできません。当選世帯には8月下旬に購入券を送付いたしますので、8月中に購入券が届かない場合は、落選となります。

#### 【商品券の購入について】

18. どこの販売所で購入してもよいのですか？

⇒購入券には、申込の際に選択した販売所名が記載されておりますので、購入券に記載の販売所で購入してください。各販売所では事前申込のあった数量分のみ商品券を準備している都合上、ご協力お願いいたします。

19. 購入券を紛失してしまったのですが、再発行はできませんか？

⇒再発行はできませんので、紛失しないようご注意ください。

20. 購入は世帯主本人が行かなければならないのですか？

⇒ご家族等、世帯主以外の方でも結構です。

21. 購入の際に身分証明書は必要ですか？

⇒身分証明書の提出は求めません。

22. 商品券の購入時に領収書は発行されますか？

⇒領収書は発行しません。

23. クレジットカードや電子マネーでの購入は可能ですか？

⇒購入は現金のみとなりますので、現金をご用意のうえ販売所にお越してください。

24. 購入期間中に購入できない場合はどうすればよいですか？

⇒購入期間を過ぎると権利が消失し、購入できません。ご家族等に依頼するなど検討し、必ず期間内に購入してください。

### 【商品券の使用について】

25. 商品券はどこで使えますか？

⇒取扱加盟店に登録された市内の店舗で使用できます。商品券は「共通券」と「専用券」の2種類あり、「専用券」は大型店で使用できませんのでご注意ください。

取扱加盟店は商品券のチラシまたは、商工会ホームページでお知らせします。

26. 商品券で買い物をした場合、おつりは出ますか？

⇒おつりは出ません。例えば、1,900円のお買い物をした場合は、商品券1枚（1,000円）と現金等にて900円をお支払いください。

27. どうしておつりが出ないのですか？

⇒少額の商品等を購入した際に、商品券購入額以上の現金がおつりとして戻るため不当な利益を受けることを防ぐためです。また、おつり出すことで、おつり分の消費が少なくなり、消費喚起という事業の趣旨に合致しないからです。

28. 商品券が利用できない商品やサービスはありますか？

⇒商品券使用対象外となるのは次のとおりです。「税金・電気・水道等の公共料金、有価証券・切手・印紙・その他金券等の換金性の高いもの、たばこ、病院等医療費の支払い、商品仕入れ等事業上の取引、等」また、取扱加盟店ごとに独自で商品券使用対象外となる商品・サービスを定めている場合がありますので、各加盟店にご確認ください。

29. なぜ、たばこは購入できないのですか？

⇒たばこは法律により小売定価以外での販売が禁止されています。割増商品券を使用して購入した場合、小売定価以下で販売したことになるため、法律違反となるからです。

30. デマンドタクシーのチケットは購入できますか？

⇒金券に当たるため商品券は使用できません。

31. 商品券で購入した商品を返品できますか？

⇒原則、返品はできません。

32. なぜ、返品できないのですか？

⇒商品券と現金との交換は禁じられていますので、返品されても現金を返還することはできません。  
また、加盟店は商品券を受け取った際に速やかに加盟店名称を商品券裏面に記入することになっており、加盟店名称が記入された商品券は再び使用することができないため、商品券を返却することもできないからです。

33. 商品券は他の商品券や割引券との重複使用はできますか？

⇒各取扱加盟店の判断となりますので、各取扱加盟店にお問い合わせください。

34. 商品券を使用した場合、ポイントは付与されますか？

⇒各取扱加盟店の判断となりますので、各取扱加盟店にお問い合わせください。

35. 商品券が汚損・破損した場合でも使用できますか？

⇒多少の汚れは問題ありませんが、商品券のナンバーや記載内容等、本会で発行した商品券であることが判別できないほどの汚損・破損の場合は使用できない場合があります。  
また、いかなる場合でも商品券を新券と交換することはできません。

36. 商品券の盗難、紛失、その他事故等にあった場合の対応は？

⇒商品券の盗難、紛失、滅失等に対して、本会では一切の責を負いません。